

「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」 開催要綱

平成30年8月13日
令和7年6月23日改正

1. 目的

障害福祉サービス等に係る報酬について、改定の検討を行うため、厚生労働省及びこども家庭庁内で「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」（以下「検討チーム」という。）を開催する。

2. 当面の検討項目

- (1) 障害福祉サービス等報酬改定の基礎資料を得るための各種調査について
- (2) 障害福祉サービス等報酬改定の内容について
- (3) その他

3. 検討チームの構成員等

- (1) 検討チームは、厚生労働大臣政務官が別紙の構成員等の参画を求めて開催する。
- (2) 厚生労働大臣政務官を主査、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長を副主査、こども家庭庁長官官房審議官（支援局担当）を副主査補とし、その他の構成員は別紙のとおりとする。
- (3) 主査が必要と認めるときは、関係者から必要な意見を聴くことができる。

4. 検討チームの運営

- (1) 庶務は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課が行う。
- (2) 議事は公開とする。
- (3) その他、検討チームの運営に関し必要な事項は、検討チームが定める。

「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」 構成員等

主 査： 厚生労働大臣政務官
副 主 査： 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
副 主 査 補： こども家庭庁長官官房審議官（支援局担当）
構 成 員： 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域生活・発達障害者支援室長
こども家庭庁支援局障害児支援課長

アドバイザー： 有村 大士 日本社会事業大学社会福祉学部教授
石津 寿恵 明治大学経営学部教授
井出 健二郎 兵庫県立大学大学院経営専門職医療
介護マネジメント教授
岩崎 香 早稲田大学人間科学学術院教授
薄田 寛 千葉市保健福祉局高齢障害部
障害福祉サービス課長
小澤 温 長野大学社会福祉学部教授
佐藤 香 東京大学社会科学研究所名誉教授
田村 和宏 立命館大学産業社会学部現代社会学科
教授
野澤 和弘 一般社団法人スローコミュニケーション代表、植草学園大学副学長（教授）、
毎日新聞客員編集委員
橋本 美枝 医療法人社団聖母会成田地域生活支援
センター統括施設長

(敬称略、50音順)